

第8期 第7回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成28年3月22日（火） 午前10時～11時40分 本庁舎5階 庁議室
出席者	出席委員名 12名 庄司委員、杉山委員、大塚委員、佐藤委員、森委員 鈴木（収）委員、横谷委員、高橋委員、高内委員 市川委員、武田委員、教育指導主事 事務局 6名 環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長 練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

【次第】

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 平成27年度 練馬区一般廃棄物に関する調査結果について
 - (2) 練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画（骨子案）について
- 3 その他
- 4 閉会

議 事 内 容

会長

定刻になりましたので、第7回循環型社会推進会議を開催いたします。事務局から定足数の確認をお願いいたします。

清掃リサイクル課長

委員の出席状況を報告いたします。

本日、4名の委員から欠席の連絡が入っております。ただいまの出席委員数は12名になります。

当会議の定足数は9名ですので、本日の会議は成立いたします。

会長

初めに、第6回会議の発言要旨についてですが、2名の委員から修正の申し出がありました。修正したのものについては、郵送をもって承認いただいております、現在ホームページに掲載しております。

早速、議題に入ります。

本日は、平成27年度練馬区一般廃棄物に関する調査結果についての報告と第4次一般廃棄物処理基本計画（骨子案）についてです。これまで6回の会議で、皆さんにいろいろ議論していただいたものを、事務局が最終的に骨子案としてまとめたものです。これらの審議になります。

それでは、平成27年度練馬区一般廃棄物に関する調査結果について、事務局から

説明をお願いいたします。

(清掃リサイクル課担当が資料1 - 1と資料1 - 2を説明)

会長

今の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

私から確認したいのですが、資料1 - 1の6ページに排出原単位調査結果が出ており、区収集された事業系ごみが38,387トンとあります。区内から排出する事業系ごみは、このほかに、許可業者が収集しているものや事業者自身が直接搬入で持ち込まれるごみがあり、この中にはこれらの事業系ごみは含まれていません。資料1 - 2の1ページに持込みごみの量として、27,260トンとあります。この点をご留意いただきたいと思います。他の市町村とのごみ量の比較は、この持込ごみ量、練馬区でいう27,260トンが全体の排出量の中に含まれているところと含まれていないところがありますので、この前提を無視してごみ量を比較すると、誤った形になります。

皆さんから、ご質問、確認したい点はありますか。

委員

7ページの区民アンケート調査結果で、3,600通発送して、返送数はどのくらいあったのですか。

清掃リサイクル課長

返送数は1,622通で、このうち有効回答数は1,612通になります。

会長

回答率45.2%は、一般的な調査では、多分低い数字ではないと思います。

コンサルの方で、経験的にこの数値が一般的には大体どのくらいになりますか。

コンサルタント

経験的に申し上げますと、やや高い方だと思います。23区内でもいろいろな調査をしておりますが、区民アンケート調査ですと、3割台が多いと思います。

会長

ほかに、何かございますか。

委員

今後の計画に反映するための調査ということで、考えさせられる問題が幾つか出ています。

特に可燃ごみの中で、捨てられる食品がいかに多いかということです。10ページにある、家庭で食材や食品を食べられる(または食べられた)のに捨ててしまった

ことがあるかの回答が、「たまに捨てる」「時々捨てる」「よく捨てる」を合わせると約8割になるという、ここが考えさせられる問題です。防災との絡みでいくと、ある程度の食品の貯蔵というのは必要なことではありますが、これだけ捨てられるということは、もったいないというのが事実です。

したがって今後の計画の中に、買い物に行くときに、まずは冷蔵庫のドアを開けて買い物に行こうよという、習慣づけをするような提案型の文章なり、何でもいいですけども、少し入れたらどうかと感じていました。

それから、もう一つ感じたのは、衣類です。衣類が区拠点回収よりも集団回収が上回ってきたことです。これは区が区内業者に対して助成金を出したことにより、集団回収をする業者も積極的なPRをしたという側面もあります。衣類は重いので、区の拠点回収場所にまで持っていくということが非常に困難ですし、新聞・雑誌の回収量が極端に今、落ちています。これをカバーするためには、集団回収をしている人たちにとっては、衣類はそれを補うもので、区拠点回収よりも集団回収に出す方が増えてきたということは数字の上でも表れております。この辺もこれからの施策のさらなる改善点かなと、調査結果から拝見いたしました。

会長

ほかに、ございますか。

委員

6ページの表1をパーセンテージで見てもたのですけれども、例えば1人世帯、若年層と若年層以外は全体の人口比に対して9.6%と10.6%で、合計すると20.2%になります。ところが、排出量は25.3%になります。若年層の排出量がかなり大きいです。

1人世帯も3人世帯もベースになるものは一緒だと思いますので、人数が増えたからといって、排出量が増えていくわけではないと思いますけれども、今後きめ細かい対応を考えないといけないと思います。

若年層において、特にワンルームマンション、シェアハウスが増えていくと、結果をふまえた回収方法をいろいろな考えていかないといけないと思います。

会長

今回の排出原単位調査は排出形態、排出者の世帯人数、年齢層とか細かくデータがとられているというのが特徴だと思います。

ほかの調査ではここまで細かく、こういう形でしているのは余り見たことがないので、この調査は、非常に有効な調査だったと思います。何よりも、委員が言われたように、今後の基本計画の中で、このデータを基にした施策が考えられるのかなと思います。

ほかに、何かございますか。

委員

委員がおっしゃったことで非常に参考になったところなのですが、食べられるのに捨てているというところが問題であるということで、私も結構、残ったものをどうやって使うかというのは、日々苦労しています。

そこで質問ですけれども、この区民アンケート調査をするときに、「食べられるのに」というところはどういうふうに設定されたのでしょうか。「食べられる」というのは、一人ひとり受け取り方が違うと思うので、食べられると思ったけれども賞味期限が過ぎていたから捨てたとか、多分、アンケートの回答をされるときに難しいと思うのです。

捨てる理由というのが、結構アンケートの質問の書き方とか、受け取り方により違うのか、私がい実際にこのアンケートを回答したときに、迷うかなと思ったのですけれども、その辺はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

事務局

こちらは、どういうときに捨てるのかの回答として、賞味期限が切れた、消費期限が切れた等、細かい選択肢を設けています。今回は概要になっていますので、このような形で示しております

委員

わかりました。あと1点だけ。これは単なる参考情報なのですが、私の住んでいる地域では数年前から集団回収をしていただいているのですが、その回収業者さんというのは、私の親戚が住んでいる所沢とかでも回収している業者なのですが、チラシに書いていないものでも回収してくれるのです。私は結構電話をかけていて、毛布はどうでしょうかとか、あれはどうでしょうかと言うと、「回収します。」と言われるのです。

毛布は粗大ごみになりますのでこれはありがたいということで、びっくりしました。本当は業者さんとしても回収できるのですが、チラシに書き切れないとか、あるのかなというのが個人的な参考情報です。

会長

ほかに、ございますか。

委員

9ページの雑紙のところ、出し方を知らなかったという回答が多かったのですが、賃貸マンションとか、大きな集合住宅は出入口に張り紙みたいなのがしてあって出し方とか広報をしてあります。

戸数が少ない集合住宅は集積所に張り紙がしてありますけれども、あまり見ないのではないですか。そういうところには、戸別に冊子を配られているのでしょうか。

事務局

資源ごみの分け方と出し方という冊子は、平成25年度に収集日の変更がありましたので、全戸配布しました。その後は、転入される方々には、各区民事務所でお配りしてご案内をしています。

委員

12ページ3.4、3.5です。区民に知らせる情報伝達手段、本当にこれはどうしたらいいのかと思います。相当努力してごみの分別は情報提供しているのですが、結局伝わっていません。雑紙の問題もそうなのですが、それ以前に分別の問題なのです。どうやったら伝わるかというところを、この会議でも、真剣に考えなければいけない時期に来ていると思います。

図17で、知りたい情報のトップが区で収集できないものの情報、2番目に資源・ごみの分け方、出し方で、それは図16のトップともつながるわけです。

情報伝達手段というのは、練馬区の区政の根幹をなすものですので、区には広聴広報課というセクションがあるわけですが、それだけではなくて、機会を捉えて、どうしたらいいかというのは区民一人ひとりがアイデアを出していかないといけないのではないかと思います。

会長

行政広報は難しいとよく言われますし、確かに広報はしているのですが、ただ、それがどれだけ相手に達しているのか、あるいは理解されているのかということになるといろいろな問題があって、練馬区だけではなくて、どこの市区町村でも共通した問題だと思います。これは知恵の出どころだと思います。

ほかに、何かございますか。

(なし)

会長

それでは、この結果については、以上でよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

次に進めさせていただきます。

それでは、次に、資料2の練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュールです。これについて事務局から説明をお願いいたします。

(清掃リサイクル課長が資料2を説明)

会長

7月上旬に一廃計画素案の案が出て、8月末に一廃計画の素案になります。

このスケジュールについて、何か、ご質問はありますか。

(なし)

会長

今後、このスケジュールで進められていくと思いますので、あと、まだこの審議会は2回予定されております。その中で計画素案ができ上がっていくということになります。よろしく願いいたします。

では、スケジュールを念頭に置きながら、本題である練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画（骨子案）についての議題に入りたいと思います。

事務局で説明をしていただきますが、一遍に全部は長いので、区切ってお願いいたします。

清掃リサイクル課長

資料3をお願いします。

練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画（骨子案）の内容です。

会長がおっしゃられましたとおり、分量がかなりございますし、時間的な制約もあります。事前にお目通しをお願いしているところでありますので、目次に沿って3回に分けてポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

計画の基本的事項、第1編、第2編と資料編ということで、担当から説明させていただきます。

（清掃リサイクル課長担当が資料3の1ページ～10ページを説明）

会長

それでは、10ページまでで、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員

まず、単純なことから一つ。誤字があると思うのです。

10ページの国の動向の3行目は、これは「基本的」ですね。

清掃リサイクル課長

ありがとうございます。

（修正し公表資料とする）

委員

それから、3ページのこの人口・世帯ですけれども、原案ができるころには、去年の国勢調査の内容は出るのですかね。

事務局

現時点ではこの数字ですが、数字的には最新のものに変更していこうと思っております。

委員

調査されたときのデータと経済センサスのデータが若干違うのですけれども、経済センサスの方が正しいと思った方がいいですか。

清掃リサイクル課長

調査は経済センサスが一番正確だと認識しておりますので、そのような判断で構わないと思っています。

会長

私の方から、これは念頭に入れておいていただきたく必要があると思います。5ページの清掃・リサイクル事業の役割分担に、区、清掃一組、東京都とあります。

清掃一組は今の説明のとおりで、処理の形態は23区が共同しているので、共同処理と言われていています。

東京都が役割分担を担っている埋め立ては東京都が埋め立てをしているというのは間違いではないのですが、これは練馬区が東京都に委託をしているわけですから、責任は練馬区にあります。

東京都が埋め立て処分で何か不都合なことをしたら、それは受託者としての東京都にも責任はありますけれども、委託者も責任を問われます。そういう意味では、東京都の仕事だということではなくて、練馬区の仕事なのです。その部分は注意しておく必要があると思います。

続けて、事務局から説明をお願いいたします。

(清掃リサイクル課担当が資料3の11ページ～21ページを説明)

会長

今の説明についてご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

委員

18ページの収集ごみ量と発生量、これは数値が入れ違いしているのか、項目が入れ違いしているのか、発生量は620ですよ。

会長

発生量というのは、ここでいう(1)収集ごみ量と(3)資源量を足したものです。

委員

発生量を先に出して、この図と合わせた形で発生量、収集ごみ量、それから資源量という形にした方がよろしいのではないかと思いました。

会長

発生したものを全部収集するという前提でできているので、収集が先に来てしま

っているのですね。でも、確かにその見方としては、この(2)と(3)を逆にするか、あるいは(2)を先に持ってくるかだと思います。事務局で整理をお願いいたします。

ほかにございますか。

委員

11ページの「区は平成27年3月に地方版総合戦略」という言葉が出てくるのですが、それからその次にいくと、「新しい成熟都市」という言葉が出てくるのです。この「新しい」ということで、別の審議会でもちょっと問題になった経緯があります。

そのようなこととあわせて、この「地方版総合戦略」という表現がいいのかどうか。なぜ、こういう表現をここに持ってきたのか。少し疑問に感じます。

会長

事務局で説明はありますか。

清掃リサイクル課長

事務局では、ビジョンが新たにできたということで、「地方版総合戦略」ということで初めに打ち出しをしてございましたので、そのままそれを引用しているのですが、今の委員のご指摘も踏まえて、文言の方はこれから整理をさせていただきたいと思います。

会長

ほかに何かございますか。

17ページの一番冒頭、効率化および環境負荷の低減という項目がありまして、この書き方自体に特に異論はないのですけれども、恐らく今後このあたりで、ごみ処理基本計画を少し見直さなくてはならない部分があるかなと思っています。

といいますのは、去年のパリ協定を踏まえた新たな温暖化防止条約の締結に伴って、各国がそれを受けた形で、これから温暖化対策の具体的な計画をつくることになっています。従前の低炭素社会から脱炭素社会へとはっきりと舵を切りかえています。ごみ処理も、特に焼却部分の一定のCO₂発生の寄与率が、植物由来のものは外れていますけれども、プラスチック系のごみの焼却がかなりの比重を占めてきていますので、その辺はもう一度見直していく必要が出てくるのではないかと考えます。あるいはリサイクルについても、見直しが出てくるのではないかなという気が、個人的には捉えています。

とにかく、これからの脱炭素社会に向けてのいろんな環境関連での戦略は、従前のような単に少し強化するというだけでは多分追いつきません。日本の計画も国際レベルでは20年おくられているとさえ言われています。ですから、今の計画の中でも、昨年閣議決定した決定でも、かなり遅いという評価もありますけれども、厳しい具体的な計画化が問われるのではないかとされています。

そういう意味では、ごみ処理計画も、燃やして熱回収すればいいのではないかと安易に捉えると、かなり違ってくるのではないかなと、そういうことが出てくると思います。

委員

今の会長のご発言に関連してなのですが、20ページに「法制度や社会状況など諸条件に大きな変更があった場合には」という文言、これは非常に重要な意味を持ってくると思います。

C O P 21という側面と、練馬区のみどりの風吹くまちビジョンもそうなのですが、今までのもろもろの中長期計画というものが、昨年たたき台を出してきています。ところが、今年に入って、このわずか3か月の間に大きな変化が出てきています。

それはなぜかという、予想もしなかったアメリカ大統領の予備選の結果、原油価格の暴落、株価の暴落、それを取り巻く世界経済の動き、特に中国、ロシアの経済の動き等々、昨年の時点では予想していなかった問題がいろいろ出てきています。これが現実日本に及ぼす影響というのは、むしろ秋口以降に出てくるのではないということもありますので、この辺の文言はしっかりと残しておいた方がいいのではないかと思います。

会長

このあたり、ご専門の立場から委員、何かありますでしょうか。

委員

C O P 21の話は大変重要だと思います。これから先、制約条件が緩くなることは絶対になくて、厳しい条件にどんどんなってくるだろうなと思いますので、臨機応変に見直していくことが必要かなと思います。

それから、直接関係ないかと思いますが、I S O 14001も、これは委員の方がお詳しいと思いますが、内容的にはそれほど大きくないかもしれませんが、形の上では結構大きな変化だったと思いますので、そのあたりの国際的な動きも見ていった方がいいかなと思います。

すみません。委員、その後のフォローをお願いします。

委員

ありがとうございます。

規格の改定自体は、企業経営に関することですので、特に大きな動向というのは、こちらに即影響があるかどうかというのは、なかなか言いづらいところです。

何が変わったかという、今までいろんな企業が行っている業務とI S Oの書類というのが完全に分離している会社が多いので、審査のために書類をつくるという企業ばかりでした。もう全然役立たないという声が世界中から安全とか労働安全とか品質とかを含めて抗議が来たので、それに対応して業務と一体化しようということが一番のポイントで、地方公共団体自身でしているのであれば直接影響がない

かもしれません。

関連して、日ごろ目標管理をされているのを見ていますので、細かいことなのですけれども、18ページで(1)(2)(3)があって、「620g/人日をめざします」と書いてあるのですが、何々以上というのはセットである必要があると思うのです。

対外的に公表されるときに「620gをめざします」と言われて、皆さんはわかっていらっしゃると思うのですけれども、資源量を集めるのはいっぱい集めた方がいいのか、それとも最終的には少ない方がいいのかわからない人もいると思うのです。私も完全に自信がありません。ですから、必ず「目標をめざします」と言われるときには、以下と以上というのはセットに書いていただくとありがたいです。13ページの表にはしっかりと書いておられるのであれですけれども、常にセットかなというのはちょっと思いました。

清掃リサイクル課長

ありがとうございます。早速、それは生かさせていただきたいと思います。

それと、先ほどから社会情勢等が変更したらというところで、都が一廃計画を改定したということですが、都もオリンピック・パラリンピックの関係で予想がつかないので、不確定要素が今回は非常に多いものになっているというのが状況です。

前回もご紹介をさせていただきましたけれども、23区の区民の方々、練馬区に限らず資源化ということで、3Rを進めていこうという取り組みを各区がやっております。かなり高水準に達してきているという一方、先ほどのISOにも関係するのですけれども、事業系ごみの資源化率というのが、企業によって差があります。大企業については会社ごとでしているところもありますが、練馬区でいうと、小規模の事業者などは集積所にお出しになっているところもあります。

アンケートにもありましたが、さらなる3Rの推進というのを、東京都としても大きな柱の一つとして、今検討を各自治体ともあわせて進めているところです。

一般廃棄物処理基本計画の中での事業系ごみの取り扱いというのも、その辺を都の指針も含めて、COP21とも関連して、高所大所からの意見と現場の意見で、どの程度で落ちつくかということが今焦点になっております。

そういったところも周知しつつ、練馬区としてもどういうふうにしていくのか、最終的に補正をかける、あるいは大きな変更のときには、また検討するという視点は忘れてはならないと事務局としても考えているところです。

委員

この時期の計画案というのは難しいけれども、経済活動の技術改革というところがあると思うのです。私も成案を持っていないのですけれども、例えば、10年前には新聞・雑誌の電子化は考えられませんでした。今、新聞・雑誌の売り上げが減っているのは電子化の影響だと思うのです。

これが例えば容器についても、これから10年のスパンで見たら、例えばびんがなくなって、ワインやビールがペットボトル容器になる、経済の見直しを取り上げるのは難しいと思います

清掃リサイクル課長

委員のご指摘はごもっともだと思います。この一般廃棄物処理基本計画というのは社会情勢を踏まえてということで、5年に一度ずつ改定をしていくというようなところがあります。

一般社会の大きな経済活動の中で、景況の変化というものは、直接すぐに変化するのがあるれば別ですけれども、その5年の中でおおむね見据えていけるのかと思っております。

容器包装リサイクル法の改正ですとか、国でも今後の経済活動といったようなものも考慮に入れた中で、現在検討をされています。そういったところも周知しつつ、生かせるところは生かし、その後は5年後の改定をめざした中で、区民生活の中ではどうなのかという具体的な分析をしつつ、変更していくという基本方針を考えています。

会長

ごみ処理行政の一番難しいところは、ごみ処理は後始末なので、これを計画化するということです。何が出てくるか、どれくらい出てくるか、乱暴に言えば予想が付きません。量はある程度推計できても、どういうものが新しく出てくるのかというのは、かなり予測が難しいもので、燃やしてみないとわからないという要素があります。

ごみ処理行政はごみになってから、適正処理されるようにしなくてははいけないので、どうしても後追い行政になるのです。

今の委員のご意見も、結局そういうことをどこまで見通せるか。だからといって、見通ししないでやらないというのはできないのですから、その難しさだと思います。

今までは大体廃棄物処理計画も5年ごとの見直しということをやっています。場合によっては、5年も待ってられないということもあり得るかもしれませんが、そういった形での柔軟な対応は求められるとは思いますが。

ほかに何かありますか。

委員

13ページの下段の方です。「発生量は平成26年度時点で計画目標を達成しつつありますが、リサイクル率は伸び悩んでいます」と書かれているのですが、リサイクル率が伸び悩んでいるのではなくて、資源の発生が減っているというふうに書いていただきたいですね。

缶・ペットボトルは全て軽量化になっていますし、新聞は販売店に話を聞きますと、40歳未満の家庭は一切新聞をとらなくなっているとのこと。この先どうなるのか、今、販売店は必死になっているところなのです。

また、19ページの資源量を15%増加188gとするのは、かなり無理があるのではないかと私は思っております。

例えば、出版会社などは、今は返本率が4割で、もう雑誌は売れません。書店は

今後これからどうするかというのも考えているところなので、188gという数値と、15%増加というのは、かなり厳しいと思います。

会長

このごみの発生抑制というのは、本来、もちろん資源になるごみも含めてごみを減らすというところですから、資源ごみならたくさん出してもいいものではないわけです。

ただ、ごみとして出たものはしょうがないけれども、せめてそのごみの中から資源化できるものは資源物としてえり分けようという話です。発生抑制は資源物になるごみも減らそうということなのです。だから、資源量が減るということは悪いことではないのですが、リサイクル率の換算をすると、もとの考え方が転倒して、ごみが増えても資源量がその伸びを超えて増えればリサイクル率が上がるわけなので、よかったというものではないのです。

今の委員の話はそこにあると思うのですが、この辺は区民広報でも、分別して資源をどんどん資源化しましょうということはいいいのですが、なるべく資源化しなくていいように、ごみを出さないようにしましょうという前提がないといけないのです。そのところは広報のあり方にもかかわってくるのかと思います。

委員

今のお二人のご発言に関連して言えることは、資源化できるものと、それから発生の問題になります。新聞・雑誌は極端に減っているわけですし、一方資源化を達成するためにどうしたらいいのか。

その鍵は古着を含めた繊維と思うのです。区民がいつでも出しやすいようなシステムを構築しないとイケません。繊維というのは重いうえに、衣替えのシーズンには大量に出ます。区の回収場所が決められているので、大量に出るのですけれども持っていけないので、たんすの肥やしになる一方です。ここにこそ解決の糸口があるので、ここをうまく区として制度的に手を加えれば可能ではないかと思います。

委員

今の委員の話なのですけれども、古布は日本からの輸出というのはマレーシアがほとんどだったのです。また、マレーシアの売り先というのはインドネシアでした。ところが、インドネシアが自国の業者を守るために、輸入を禁止したので、売り先がなくなってしまったわけです。

古布の輸出に関して、今まで部外者がいろんところからかき集めて、ただプレスしてマレーシアに大量に運んでいたのです。きちんとしている品質でしたら問題ないのですけれども、そういう部外者がやっていた輸出業者というのは、ごみも一緒にプレスしていたのです。だから、日本の古布はよくないというようなレッテルまで張られて、今、古布の輸出額が暴落しています。

もう1点が、雑紙です。今燃えるごみの中から雑紙を取れば、ある程度リサイクル率が上がるというふうに言われていますけれども、雑紙の中には禁忌品がすごく

含まれているのです。

容器包装法リサイクル法でマークがあります。紙パックとか張ってあるのもあれば、張っていないものもありますけれども、現在、マークを統一する検討を上部団体でやっていますので、流れも大分変わってくると思います。

会長

その辺の紙にしても、古布にしても課題は今後もあるようですので、その辺の情報 は的確に把握して、それを施策に区で反映してもらうようお願いいたします。場合によっては計画の改定もしていくということになるかと思 います。

それでは、あとの残った部分の説明を事務局からお願いいたします。

(清掃リサイクル課担当が第 2 編と資料編の22ページ～最終ページを説明)

会長

これで全部の説明は終わりましたが、これまでの全体を含めてで構いませんので、皆さんからのご質問、ご意見がありましたら出して ください。

委員

誤字だと思いますけれども、23ページの2の再使用・再生品の利用促進の四角の右側。粗大ごみから再使用可能な家具の展示・販売です。そうすると、 が削除 になるのかなと。

清掃リサイクル課長

ありがとうございます。

(修正し公表資料とする)

委員

24ページに絡んでですけれども、集合住宅を中心に集団回収への参加を推進する ということは、3ページにさかのぼりますけれども、戸建て住宅が減少して、共同 住宅5階以下が46.6%、6階以上が17.6%で60%を占めているわけです。俗に言う 集合住宅の中には町会に加入している集合住宅もあるだろうし、未加入の集合住宅 もあります。

また、管理人が常駐している分譲マンションは比較的順調に進んでいると思うの です。管理人のいない賃貸共同住宅に対しての細かい対応というのですか、これが 先ほどの行政のPRの根幹の基になるのではないかなと思います。結局この部分を 改善していけば、かなりの効果が得られるのかなというふうに思った次第です。

しかも、世帯も単身世帯が42.5%を占めています。この単身世帯はどこかの共同 住宅に住んでいると思います。こういうところの広報をどのようにするのが問題に なるのかなと思います。

会長

恐らく今回の実態調査結果を踏まえた上でのきめ細かな施策づくりになるうかと思えます。

今のご指摘、あるいはこの24ページの をもう少し念頭に入れて、文言を入れた方がいいのかなというご意見かと思いますが、事務局でご検討いただけたらと思います。

ほかにございますか。

委員

参考情報ぐらいかもしれないのですが、私はごみを出してしまして、最後の手段というのが一つあります。リサイクルマーケットにも出したことがあるのですが、結局売れ残るのです。売れ残ったものは全て無料にして、全部はけさす人もいるのです。

27ページの2.1の(1) のところに「生ごみの堆肥による野菜づくりなど、生ごみの有効活用に取り組む市民団体等との連携」というところで思ったのですが、練馬区内に少なくとも2か所、NPOでリサイクルショップをしているところがあります。そこは、ただで、買わないのです。普通のリサイクルショップは、何か持っていったら100円とか10円とか買い上げてくれるのですが、社会貢献ということで買い上げはしてくれないのです。ごみにするにはもったいないけれども、でも誰も引き取ってくれないというときに、そこに持っていくと大抵引き取ってくれます。

会長

ほかになにかございますか。

(なし)

会長

これまで今日を入れて7回の会議で一廃計画について検討してきました。

スケジュールにありますように、これまでの会議での意見等も踏まえて、今後、あと2回で素案としてまとめるというお話でした。

次回の予定について、事務局からお願いいたします。

清掃リサイクル課長

次回、第8回の練馬区循環社会推進会議ですが、7月上旬を予定しております。

その中では、本日頂戴いたしましたご意見を参考に、素案の案という形で皆様にお示しさせていただきたいと思っております。それまでに若干日程的にもお時間がありますので、今日ご自宅にお帰りになって以降、何かご意見、それからご感想でも結構です。何かありましたら、事務局までお寄せいただければと思います。

6月半ばを過ぎてしまいますと、素案の案として生かすことが難しいので、できるだけ早いうちに意見等を頂戴いたしましたら、調整をさせていただければと思っております。

先ほども申し上げましたけれども、ご意見をいただいたものを再調整したものが、素案という形で8月末に出る予定です。

素案になりますと、パブリックコメントも控えており、皆様の任期が終わるといようなところになります。

会長

今の説明にありましたように、計画素案ができるまでにはまだ時間があります。今日以降でお気づきの点がありましたら、遠慮なく事務局へ出していただきたいと思います。

委員

27ページの2.1(2)と、30ページの5.2(2)が新規事業になります。

新規と書かれているのは二つだけです。せめてもう一つぐらい、何か事務局に次回までに考えてご提案いただければと思います。

会長

向こう10年間の新たな計画ですので、事務局に検討していただきたいと思います。ここにまとめられたことも、新規的な要素が強いものもあろうかと思えます。

清掃リサイクル課長

社会情勢を見きわめながら、何ができるかというところを検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、今日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。